

太田川ダム(静岡県)

- 河川名: 2級河川 太田川
- 所在地: 静岡県周智郡森町亀久保
- 事業者: 静岡県
- 総貯水容量: 1,180万 m^3
- 目的: 治水、利水、および流水の定常化
- 事業費: ダム建設関係: 384億円
遠州広域水道太田川系建設関係:
370億円
- 水没戸数: 11戸 (撤去済み)
- 市民団体連絡先

太田川水未来 : 鈴木恵三 〒437-0227 静岡県森町橋24-1
太田川ダム研究会: 岡本 尚 〒437-0221 静岡県森町円田443-5
ネットワーク「安全な水を子どもたちに」
山本 寛 〒431-1402 静岡県浜松市三ヶ日町都筑3110-17

経過の概略と問題点

- 発端: 1974年7月7日、台風8号による「七夕豪雨」水害。主な被害地はダム建設予定の本流上流ではなく、森町内では支流の三倉川流域と、袋井、磐田地域では東海道線以南の下流地帯
- 経過:
 - 1980年 県単独で建設予備調査開始。
 - 1986年 実施計画調査(国庫補助)。水防組合に建設期成同盟設置。
 - 1988年 県議会建設を採択
 - 1993年 利水目的が付け加わる。国庫補助が目当て。
 - 2000年 太田川水未来発足。
- 浜松市から取水減量申し出。14市町需要再調査、当初計画より 13,600 m^3 /日の減量。
翌年計画見直し、縮小(総貯水容量120万トン減)
- 2002年 本体工事着工、現在7割完了

2

問題点: 1. 利水について

- 遠州広域水道の主要水源天竜川の平均流量は240 m^3/s
- 太田川ダムサイトの平均流量は 1 m^3/s 弱
- 天竜川の濁水で維持流量85 m^3/s を切るとS28年制定の 通達上取水ができなくなるというのが利水ダムを造る口実。
- 遠州地域の水消費は完全に横ばいで、県企業局の需要予測は大幅に狂っている(10万 m^3 /日過剰)

問題点: 2. 治水について

- 太田川ダムの守備範囲(集水域)はわずか20 km^2 で、全流域面積の4.2%に過ぎない。したがって河川整備基本計画でも太田川ダムの分担はわずか350 m^3/s で基本高水の6.7%。
- しかも基本高水流量5,200 m^3/s は過大である。
 - 水源連遠藤氏の見直しでは4,660 m^3/s 以下(確率雨量過大)
 - 国土研中川氏の見直しでは4,100 m^3/s (カバー率過大)
- 河道整備は一昨年(4,700)の53%しか進んでいない。

問題点: 3. ダムの安全問題

- 戦後しばらく、ダム建設は地質的に問題のある箇所は避けていた。しかし適地が乏しくなるにつれ、この原則は忘れられている。
- 情報開示請求によって、ダムサイト左岸斜面の岩盤が大規模な滑りを起こしていることが発覚した(4、5)。
- 2004年7月に80カ所の観測点が設けられて以後、水平、垂直ともに最大値で260mmを超える岩盤の変位が川にむかっておこっている(6)。
- この変位を抑えるため、1本平均100万円のアンカーボルト総計437本。
- 重力式コンクリートダムの泣き所は堤体と岩盤の継ぎ目。
- アバット面の岩盤が劣悪であるのに、横方向の力に対する変位対策が全く講じられていない。アバットがそのまま抜けてしまう危険性が国土問題研究会の奥西京大名誉教授によって指摘されている(5)。
- スランプ頁岩の多い岩盤には多くの断層やひび割れがあり、漏水の起こる可能性はかなり高いとみられる。東海地震と重なって満水時に決壊すると、七夕豪雨の6倍の土石流が発生。激甚被害は森町中心部更に下流の袋井磐田地区にも。
- 当初計画では東海地震による振動の加速度は震度法で0.15(加速度にして147ガル)と想定していた。その後の中央防災会議の見直しでは太田川ダムは震源域直上にはいり、工学的基盤の受ける加速度は600〜750ガルに達する事が判明した(8)。しかるに同局は『河川管理施設等構造令が改正されない限り設計の見直しは行わない』と公式回答している。
- 震源域の見直しによって「実情」が変化しているのに設計を見直さないのは法令違反ではないか?

4